事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、米国の保護主義的な貿易通商政策や、中国習近平体制の強化及び流動的な北朝鮮情勢等、先行き不透明感があるものの、米国と欧州の経済が堅調に推移したことに加え、新興国経済の改善が継続し、全体として回復基調となりました。

米国経済は、堅調な雇用・所得環境と個人消費・設備投資の拡大に加え、減税効果等により、回復基調が継続しました。欧州経済は、英国のEU離脱交渉難航等による減速基調やイタリア等でのポピュリズム台頭等、先行き不透明感があるものの、堅調な内需と雇用環境の改善及び輸出拡大により、全体では緩やかな回復を継続しました。中国経済は、公共投資等の政府政策と良好な企業・家計の景況感に基づく内需が堅調に推移したものの、企業債務や過剰生産能力の調整等により、緩やかな減速が続きました。新興国経済は、資源価格の持ち直し等による景況感の改善に加え、低インフレ・低金利を背景に、安定した成長軌道に乗りました。

こうした中、わが国経済は、雇用環境の改善に伴う消費の拡大に加え、堅調な設備投資や輸出拡大等により、緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の収益は円安による為替影響及び自動車生産関連取り扱い増加等により、前連結会計年度を6,937億円（12.0%）上回る６兆4,910億円となりました。

利益につきましては、営業活動に係る利益は収益増加に伴う売上総利益の増加等により、前連結会計年度を490億円（36.7%）上回る1,826億円となりました。当期利益（親会社の所有者に帰属）は営業活動に係る利益の増加に加え、子会社株式の一部売却益等により、前連結会計年度を223億円（20.7%）上回る1,302億円となりました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）を事業本部別に見ますと、次のとおりであります。

事業本部別当期利益（親会社の所有者に帰属）　［億円未満切り捨て］

区分	第97期（当連結会計年度）		第96期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率
金属	278億円	21.4%	253億円	23.5%	25億円	9.9%
グローバル部品・ロジスティクス	228	17.6	160	14.9	68	42.6
自動車	183	14.1	150	13.9	33	21.9
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	320	24.6	161	14.9	159	98.7
化学品・エレクトロニクス	290	22.3	102	9.5	188	183.9
食料・生活産業	23	1.8	△90	△8.4	113	―
アフリカ	△32	△2.5	57	5.4	△89	―
その他	9	0.7	284	26.3	△275	△96.7
連結	1,302	100.0	1,079	100.0	223	20.7

（注）1．第97期より、会社計算規則第120条第１項の規定に基づき国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第96期についてもIFRSに準拠した諸数値を記載しております。
2．第97期より、各事業本部のアフリカ関連ビジネスを統合しアフリカ本部を新設しております。これに伴い、第96期の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組み替えて表示しております。

金属本部

当期利益（親会社所有者帰属）
278億円

前連結会計年度比
9.9%増

主な取扱品目及び事業
普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・部品、廃触媒、レアアース・レアメタル　他

需要増が見込まれるリチウムの安定供給及びパートナーシップ強化を目的に、オーストラリアのリチウム資源開発会社Orocobre Limitedによる第三者割当増資の引受け、及び新株予約権無償割当への参加を2018年１月に決定し、同社株の15%を取得しました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、市況の上昇等により、前連結会計年度を25億円（9.9%）上回る278億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

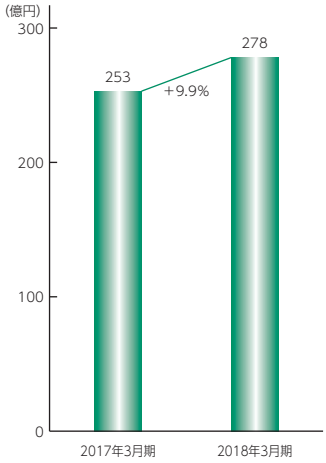

グローバル部品・ロジスティクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）
228億円

前連結会計年度比
42.6%増

主な取扱品目及び事業
自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業　他

航空部品事業の強化を目的に、2018年３月に航空機エンジン用部品の製造・販売会社AeroEdge株式会社による第三者割当増資を引き受け、同社へ出資しました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、自動車部品取り扱い増加等により、前連結会計年度を68億円（42.6%）上回る228億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

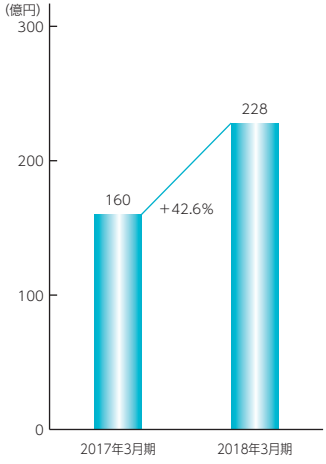

自動車本部

当期利益（親会社所有者帰属）
183億円

前連結会計年度比
21.9%増

主な取扱品目及び事業
乗用車、商用車、二輪車、トラック、バス、産業車輌、車両部品、販売周辺事業（小・中規模生産、架装、中古車、販売金融等）　他

新たなモビリティサービス領域における協業を目的に、2017年８月に東南アジア最大のライドシェアサービス会社Grab Inc.へ出資しました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、海外自動車販売会社の取扱台数増加等により、前連結会計年度を33億円（21.9%）上回る183億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

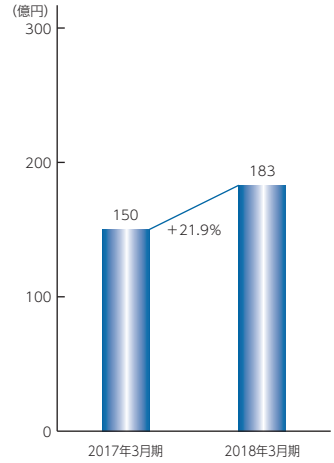

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

当期利益（親会社所有者帰属）
320億円

前連結会計年度比
98.7%増

主な取扱品目及び事業
工作機械、試験計測機器・電子装置、建設機械・産業機械、環境設備、石炭・原油・天然ガス製品、石油製品・液化石油ガス、プラント、エネルギー・電力供給事業、水処理事業他

EV・PHVを活用したバーチャルパワープラント事業の推進を目的に、車載蓄電池を活用したVehicle to Grid電力事業を展開する米国ベンチャー企業Nuvve Corporationへ2017年11月に出資しました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期ガス事業の損失影響及び当期ガス事業の売却益等により、前連結会計年度を159億円（98.7%）上回る320億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

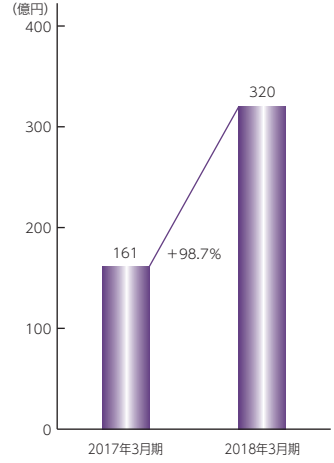

化学品・エレクトロニクス本部

当期利益（親会社所有者帰属）
290億円

前連結会計年度比
183.9%増

主な取扱品目及び事業

自動車用構成部品、半導体・電子部品、モジュール製品、自動車用組込みソフト、ネットワーク構築・保守・運用・ヘルプデスク、情報通信機器、海外ITインフラ輸出、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器、合成樹脂、ゴム、電池・電子材料、精密無機化学品、油脂化学品、添加剤、医薬品及び医薬品原料　他

経済産業省からの受託事業である「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業：トラックの隊列走行の社会実装に向けた実証」に関し、本事業の一環として2018年１月に世界初となる国内メーカー４社が開発したトラックによる高速道路での後続有人隊列走行の実証実験を行いました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、子会社株式の一部売却益、エレクトロニクス関連取り扱い増加及び前期一過性損失の影響等により、前連結会計年度を188億円（183.9%）上回る290億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

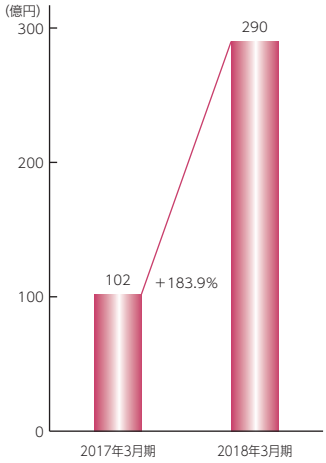

食料・生活産業本部

当期利益（親会社所有者帰属）
23億円

前連結会計年度比
ー%

主な取扱品目及び事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類、損害・生命保険、証券仲介、繊維製品、衣料、介護・医療関連用品、建築・住宅資材、オフィス家具、総合病院事業、ホテルレジデンス事業　他

名古屋ささしまライブ24地区の複合施設「グローバルゲート」において、2017年４月のオフィス入居開始に続き、10月に49店舗の商業施設・ホテルが開業しました。

当期利益（親会社の所有者に帰属）については、前期固定資産減損損失の影響等により、前連結会計年度を113億円上回る23億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

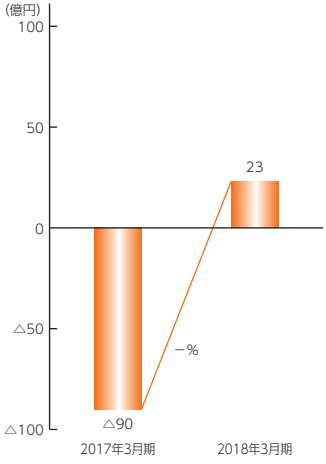

アフリカ本部

当期損失（親会社所有者帰属）
▲32億円

前連結会計年度比
－%

主な取扱品目及び事業
アフリカにおける、製造・販売・サービス（自動車、ヘルスケア、消費財・リテール事業等）、電力インフラ、農業、ICT　他

CFAO SASがショッピングセンター事業をカメルーンで開始し、同国最大の経済都市ドゥアラにCarrefour Market Bonamoussadiを2017年12月にオープンしました。

当期損失（親会社の所有者に帰属）については、固定資産減損損失等により、前連結会計年度を89億円下回る△32億円となりました。

当期利益（親会社所有者帰属）

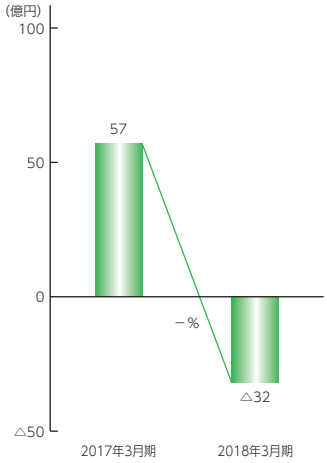

(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などによる資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、第25回、第26回無担保国内普通社債をそれぞれ100億円、合計200億円発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、国内外の主要銀行と500億円相当額のマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）及び200百万米ドルのマルチプライシング型長期リボルビング・クレジット・ファシリティーを設定しております。当該融資枠の当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

複数通貨協調融資枠及びマルチプライシング型長期リボルビング・クレジット・ファシリティーの総額	500億円相当額及び200百万米ドル
借入実行残高	－
借入未実行残高	500億円相当額及び200百万米ドル

一部の連結子会社においても、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	400百万ユーロ
借入実行残高	170百万ユーロ
借入未実行残高	230百万ユーロ

⑶ 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社及び連結子会社は、総額674億82百万円の設備投資を行いました。これは主に風力発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

当社グループは、「Global Vision」の実現を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

Mobility分野におきましては、トヨタグループ内で培われた物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引拡大を推進いたします。また、自動運転技術に代表される次世代モビリティ等、「未来における利便性の高い社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

Life & Community分野におきましては、メディカル事業、消費財関連事業等、「快適ですこやかな社会」の実現に貢献する事業、Resources & Environment分野におきましては、再生可能エネルギー事業、リチウム開発事業等、「持続可能な社会」の実現に貢献する事業への取り組みに注力してまいります。

その中でも特に中期経営計画達成に向けた重点施策である「ネクストモビリティ戦略」については、ＣＡＳＥ(注)に代表される領域においてアライアンスを進め、新しい技術分野へ進出し、当社機能を付加しながら、日本・北米・欧州・中国を中心とした地域での取り組みを加速してまいります。もう一つの重点施策である「アフリカ戦略」では、CFAO SASを地域統括拠点として、汎アフリカにおいてトヨタ、スズキブランド展開国の拡大、再生可能エネルギー分野の展開加速、リテール事業の面展開等を進めてまいります。

これらの事業展開を推進する上で、適切な経営資源の配分、確実な投資リターンの確保を実現すべく、経営システムの強化に努めます。また、健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いＲＯＥ、財務状態の安定性を示すネットＤＥＲ及び資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を引き続き行っていく所存です。

また、グローバルに持続的な成長を実現するため、「人材＝人財」として多様性を生かした価値創造を目指すべく、「ダイバーシティ＆インクルージョン」を重要な経営戦略の一つとして深化させます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（注）Connected（つながる化）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 日本基準

区分	第94期 (2015年3月期)	第95期 (2016年3月期)	第96期 (2017年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高（百万円）	8,663,460	8,170,237	7,919,663	–
経常利益（百万円）	156,267	128,095	158,279	–
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	67,571	△43,714	102,597	–
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	192.23	△124.26	291.56	–
総資産（百万円）	4,533,693	3,952,100	4,096,843	–
純資産（百万円）	1,304,483	1,055,777	1,151,969	–

(2) 国際会計基準（IFRS）

区分	移行日 (2015年4月1日)	第95期 (2016年3月期)	第96期 (2017年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
収益（百万円）	–	6,246,103	5,797,362	6,491,035
税引前利益（百万円）	–	76,769	140,895	209,749
当期利益又は当期損失（△）（親会社の所有者に帰属）（百万円）	–	△19,280	107,903	130,228
基本的1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失（△）（親会社の所有者に帰属）（円）	–	△54.80	306.64	370.08
総資産（百万円）	4,589,526	4,053,391	4,212,064	4,310,043
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	1,150,169	946,658	1,050,619	1,174,718

（注）第97期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。
また、ご参考までに第96期以前についてもIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工及び保管
豊通マテリアル株式会社	500百万円	100.0	金属製品の販売及び原材料等の集荷・販売
豊通鉄鋼販売株式会社	310百万円	100.0	鋼材の輸出入及び販売
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力及び太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売及びエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売及び保管
株式会社ネクスティ　エレクトロニクス	5,284百万円	100.0	半導体の輸出入及び販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	58.6	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売及び輸出入
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業及び金融商品仲介業
TT AUTOMOTIVE STEEL (THAILAND) CO., LTD.	700,000千タイバーツ	100.0※	金属加工及び保管
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	700,826千ルーブル	92.1	自動車販売及びサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	2,000千シンガポールドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売
CFAOSAS	12,167千ユーロ	100.0	自動車販売及び医薬品等卸売業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商アジアパシフィック	2,000千シンガポールドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業及び卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業及び卸売業
台湾豊田通商	142,485千新台湾ドル	79.9	輸出入業及び卸売業

(注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. 株式会社ネクスティ　エレクトロニクスは、2017年4月1日付で株式会社トーメンエレクトロニクスが株式会社豊通エレクトロニクスと合併し社名を変更したものです。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.8%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社及び955社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内及び海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目及び事業は、「1. 事業の経過及びその成果（1）事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国　内

本社（本店）　名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
東京本社　東京都港区港南二丁目3番13号
支店　大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州
（注）上記のほか、営業所2か所、分室2か所があります。

海　外

支店　マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
駐在員事務所　ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等20か所

(2) 子会社

国　内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社ネクスティ　エレクトロニクス（東京）、エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等116社

海　外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、CFAO SAS（フランス）等601社

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
56,827名	1,161名減

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含む。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	421,866百万円
株式会社三井住友銀行	132,507
株式会社みずほ銀行	67,221

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に名称が変更となっております。

[ご参考]
グローバルネットワーク

●豊田通商及び海外現地法人拠点

事業本部別所在地別子会社・関連会社数

(2018年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	アフリカ	その他	合　計
金属本部	18	44	14	8	2	11	**97**
グローバル部品・ロジスティクス本部	9	42	14	4	0	5	**74**
自動車本部	4	57	1	33	4	13	**112**
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	57	43	83	41	0	13	**237**
化学品・エレクトロニクス本部	16	60	8	4	0	3	**91**
食料・生活産業本部	31	30	6	3	0	5	**75**
アフリカ本部	0	18	0	51	157	7	**233**
コーポレート部門＆現地法人	3	20	5	3	0	5	**36**
合　計	**138**	**314**	**131**	**147**	**163**	**62**	**955**

Ⅱ．会社の状況に関する事項

1．株式に関する事項（2018年3月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　1,000,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　352,107,671株（自己株式 1,948,845株を除く。）

(3) **株主数**　40,589名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.69%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,092	7.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,733	4.47
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,098	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	4,800	1.36
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	4,200	1.19
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15
ｽﾃｰﾄｽﾄﾘｰﾄﾊﾞﾝｸｳｪｽﾄｸﾗｲｱﾝﾄ・ﾄﾘｰﾃｨｰ５０５２３４	3,979	1.13

（注）1．持株比率は自己株式（1,948,845株）を控除して計算しております。
2．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に名称が変更となっております。

[ご参考]

株主分布状況

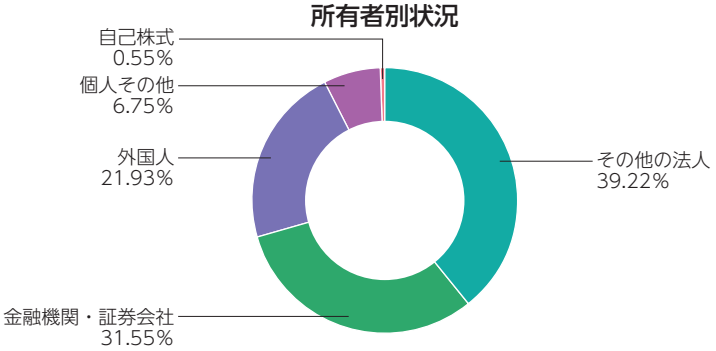

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小澤 哲	※取締役会長	名古屋鉄道株式会社取締役
加留部 淳	※取締役社長	
横井 靖彦	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、東京本社担当、渉外・広報担当
山際 邦明	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、社長特命事項担当、監査部担当
松平 惣一郎	※取締役 副社長執行役員	化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、CTO（Chief Technology Officer）、東京本社担当補佐、エレマテック株式会社取締役
大井 祐一	※取締役 副社長執行役員	グローバル部品・ロジスティクス本部長
永井 康裕	取締役 常務執行役員	CCO（Chief Compliance Officer）、CAO（Chief Administrative Officer）、ERM部、法務部、秘書部、人事総務部、危機管理･BCM推進部担当、豊田支店長
富永 浩史	取締役 常務執行役員	CSO（Chief Strategy Officer）、CIO（Chief Information Officer）、渉外・広報担当補佐、経営企画部、渉外広報部、IT戦略部担当
岩本 秀之	取締役 常務執行役員	CFO（Chief Financial Officer）、経理部、営業経理部、財務部担当
髙橋 治朗	取締役	名港海運株式会社取締役会長
川口 順子	取締役	石油資源開発株式会社取締役
藤沢 久美	取締役	株式会社静岡銀行取締役、株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役
志治 芳弘	常勤監査役	
塩﨑 泰司	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役会長、愛知製鋼株式会社監査役、一般社団法人中部経済連合会会長
田島 和憲	監査役	日本デコラックス株式会社取締役（監査等委員）、株式会社進和取締役（監査等委員）、ダイコク電機株式会社監査役
桑野 雄一郎	監査役	株式会社昭文社取締役（監査等委員）

（注）1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役髙橋治朗、川口順子及び藤沢久美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社はその全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
3. 監査役豊田鐵郎、田島和憲及び桑野雄一郎の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲及び桑野雄一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
4. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役桑野雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

6. 2018年4月1日付で、取締役の会社における地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当
小澤　哲	※取締役	
加留部　淳	※取締役会長	
横井靖彦	※取締役	
山際邦明	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、社長特命事項担当、東京本社担当補佐、監査部担当
松平惣一郎	※取締役 副社長執行役員	社長補佐、東京本社担当、CTO（Chief Technology Officer）
大井祐一	※取締役 副社長執行役員	社長補佐
永井康裕	取締役 常務執行役員	CCO（Chief Compliance Officer）、CAO（Chief Administrative Officer）、原価低減改善部、安全環境推進部、物流部、ERM部、法務部、秘書部、人事総務部、危機管理･BCM推進部担当、安全環境推進部長
富永浩史	取締役 常務執行役員	渉外・広報担当、CSO（Chief Strategy Officer）、CIO（Chief Information Officer）、経営企画部、IT戦略部担当

（注）※印は代表取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	19名 （3）	847百万円 （41）
監査役 （うち社外監査役）	5 （3）	124 （41）
合計	24	972

（注）1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記には、2017年6月23日開催の第96回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役7名を含んでおります。
3. 2017年6月23日開催の第96回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額70百万円であります。
4. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。
5. 報酬等の総額には、2018年6月21日開催の第97回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
取締役　9名　366百万円

⑷ 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

・取締役髙橋治朗氏は、名港海運株式会社の取締役会長であります。名港海運株式会社と当社との間には、製品及び原材料の運送・保管等の取引関係があります。

・取締役川口順子氏は、石油資源開発株式会社の社外取締役であります。石油資源開発株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

・取締役藤沢久美氏は、株式会社静岡銀行及び株式会社クリーク・アンド・リバー社の社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社クリーク・アンド・リバー社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役会長、愛知製鋼株式会社の社外監査役及び一般社団法人中部経済連合会会長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知製鋼株式会社と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。一般社団法人中部経済連合会と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役田島和憲氏は、日本デコラックス株式会社並びに株式会社進和の社外取締役（監査等委員）、及びダイコク電機株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品及び原材料の仕入・販売等の取引関係があります。日本デコラックス株式会社及びダイコク電機株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役桑野雄一郎氏は、株式会社昭文社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社昭文社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	髙橋治朗	当期開催の取締役会13回中12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
取締役	川口順子	当期開催の取締役会13回中11回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識から発言を適宜行っております。
取締役	藤沢久美	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、金融・経済分野における豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	豊田鐵郎	当期開催の取締役会13回中12回、また当期開催の監査役会14回中12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	田島和憲	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。
監査役	桑野雄一郎	当期開催の取締役会13回中13回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。

3. 会計監査人に関する事項

⑴ **会計監査人の名称**　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

⑵ **報酬等の額**

・当事業年度に係る報酬等の額

314百万円

・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

634百万円

（注）１．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
２．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

⑶ **非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新国内基幹システム構築プロジェクトに関連するアドバイザリー業務等を委託しております。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ **子会社における会計監査人**

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ．会社の体制及び方針

［ご参考］
コーポレートガバナンスの体制（2018年4月現在）

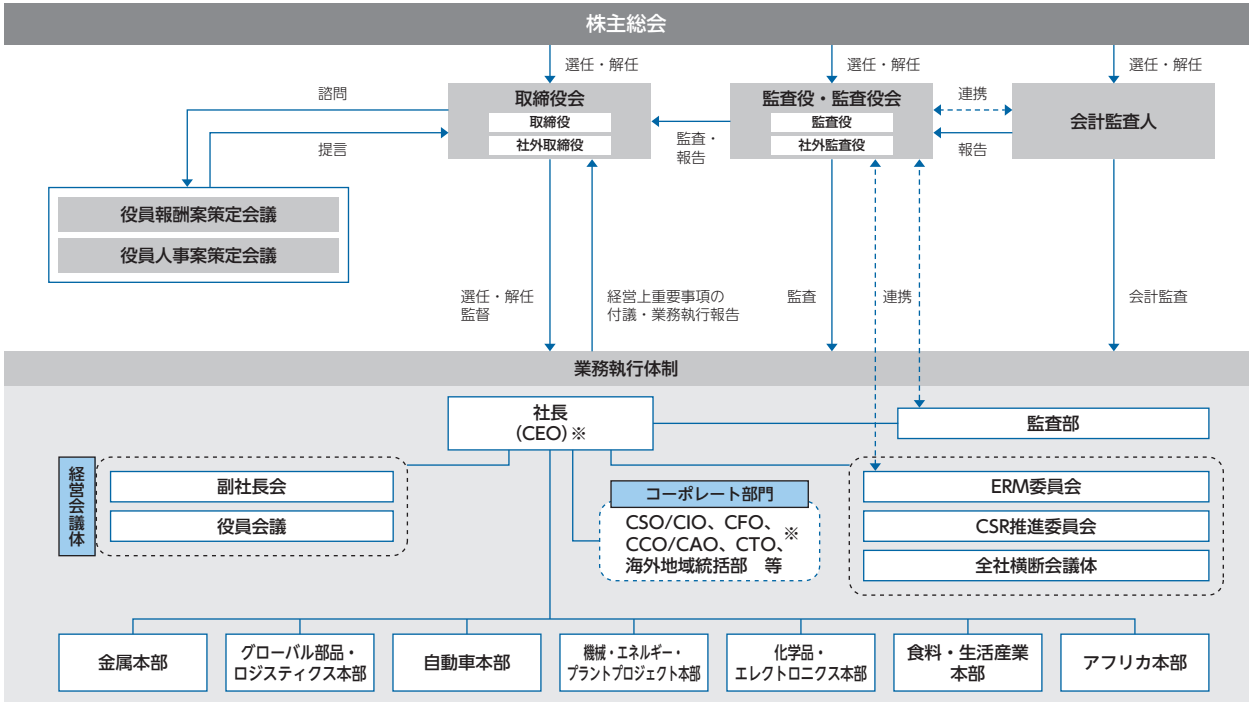

※ CEO：Chief Executive Officer CSO：Chief Strategy Officer CIO：Chief Information Officer CFO：Chief Financial Officer
CCO：Chief Compliance Officer CAO：Chief Administrative Officer CTO：Chief Technology Officer

1．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、文書や言動を通じて、繰り返して豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
・専門的・客観的視点を持つ社外取締役を複数名配置し、取締役会で意思決定を適切に行います。
・チーフ・ストラテジー・オフィサー/チーフ・インフォメーション・オフィサー、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・コンプライアンス・オフィサー/チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー、チーフ・テクノロジー・オフィサーを配置し、専門的視点を持つ取締役として取締役会の意思決定、ならびにその後の業務執行を適切に行います。

・全社のCSRに関し、社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築します。
・取締役会、副社長会、役員会議で構成する経営会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制を取った意思決定を行います。
・関連部署がその分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、更にコンプライアンスに関する最新情報の収集と啓蒙、問題の把握と是正など、管理体制の改善に努めます。
・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーを責任者として配置し、財務報告の信頼性確保のためのシステムの充実を図ります。
・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを責任者として配置し、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告を行うとともに、全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担います。
・監査部は、各部署・拠点の内部監査を定期的に実施し、監査結果は、監査部を担当する副社長執行役員に報告の上、監査講評会において、問題点の改善・是正に関する提言を付して担当役員に勧告します。また、監査指摘事項に関し、その改善状況を被監査部署の責任者に報告させ、監査部長が必要と判断したものについて、フォローアップ監査によりその改善状況を確認します。
・職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を前提としつつ、それを補充するものとして職制ルートとは別に匿名性を確保し国内外に対応した内部通報システムを設置し、ERM部あるいは外部専門家による情報の収集に努めます。報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、ERM部あるいは関係部署が対応し、再発防止策を策定します。
・これらを支えるために、コンプライアンスの徹底のみならず、モチベーションの観点からも随時啓蒙・研修を行うとともに、グローバル行動倫理規範およびその携帯版を電磁的媒体に掲載または配布し、日常活動において常に自らの行動をセルフチェックできる環境の充実を図ります。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・法令ならびに「文書規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理しています。文書ごとの保存責任部署、保存期間等は「文書保存取扱基準」に従います。
・機密情報の管理については、「機密情報及び個人情報管理規程」、「個人番号及び特定個人情報管理規程」を定め、機密情報、個人情報の適正かつ有効な利用を確保します。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」および関連諸規程を制定し、リスク主管部にて評価とモニタリングを行い、早期発見と未然防止に努めます。

・当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する以下に掲げるリスクについては、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性に鑑み、業務プロセスにおいてその把握と管理のための体制の充実を図ります。

①　投融資に関するリスクについては、「投融資ガイドライン」に基づき、投融資協議会、投融資委員会において、収益性・戦略性・安全性・実行性等の観点から評価を行い、リスクに対する適切な対応とリスクの低減を図ります。

②　信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不良債権その他不測の損害の発生の防止に努めています。市場リスクについては、「市場リスク管理に関する基本方針」に基づきリスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行います。

③　労働安全および環境保全に関するリスクについては、安全・環境推進部が、当社グループ全体を指導・教育し、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努めます。

④　労働衛生に関するリスクについては人事総務部が、当社グループ全体を指導・教育し、社員の健康の保持・増進に努めます。

・その他、情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切に管理します。

・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築します。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催します。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行います。

・取締役の業務の遂行にあたり、執行役員制度を採用しています。執行役員は取締役会により選任されます。

・取締役会は、取締役会が定める機関設計、職務分掌に基づき、執行役員の担当を定め、業務の執行状況を監督します。

・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、「職務権限規則」、「重要事項決裁規程」、その他の社内規程により職務権限ならびにそれぞれの責任者およびその責任を明確化し、また、会議体を含む意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行を行います。

・社外取締役が取締役会において適切な意思決定を行えるようにするため、各種会議や委員会等における審議内容を、社外取締役に共有します。

・商品或いは地域をベースとした営業本部制を採用し、各本部の本部長には執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践します。
・取締役会は、長期の方向性を定めた「Global Vision」を承認し、当社グループ全体で共有します。
・取締役会は、現場重視の考え方を織り込んだ中期経営計画を承認し、当社グループ全体で共有します。
・取締役会は、中期経営計画の達成に向けて、具体的な目標、資源配分、リスクファクターの分析を含めた効率的な年度方針・年度計画を承認します。
・年度計画の進捗状況は、会計システムにより月次で迅速にデータ化し、取締役会に報告します。
・年度計画の進捗状況は、月次に加え、四半期毎に実績のレビューを実施し、目標から大きく乖離する場合は、その要因分析、改善策の策定を行い、必要に応じて見通しを修正し、取締役会の承認を得ます。

⑸ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督します。
・子会社各社で取締役会規則を設け、各取締役・重要な使用人の職務執行を定めます。
・子会社各社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求めます。
・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が必要な支援を行うとともに、子会社の体制等に応じ必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社監査部による内部監査を実施します。
・「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めます。
・当社グループ基本理念の精神を当社およびグループ各社で共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底します。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営します。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性および当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を1名以上配置します。
・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とします。

・補助使用人の人事評価は、監査役が行い、監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保を図ります。
・以上のほか、補助使用人の人数および地位等については、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で決定します。

⑺　取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人が、当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制

・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告します。
・子会社の取締役または使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、子会社の重要事項を含む当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告します。また、子会社の監査役は、当社の監査役に対して、定められた監査範疇に従い実施した監査内容を速やかに報告します。
・取締役または使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告します。
・取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備します。

⑻　監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図ります。
・監査役が取締役の業務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況を監査するため、主要な経営会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備します。
・監査役と会計監査人および監査部ならびにERM部等のコーポレート部門各部署との適切な連携が確保されるような体制を整備します。
・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、速やかに外部の専門家を任用することができる体制を整備します。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を通じて、業務の効率性、有効性を確認しています。

(1) 定期的に取締役会においてこのシステムのモニタリングを実施し、必要に応じ諸規程や業務の見直し等を行い、実効性の向上に努めています。

(2) リスク管理については、各部門において定期的にリスクの測定、対処の評価を実施し、また組織横断的なリスクについては、ERM委員会において把握・評価を実施しています。

(3) 当社および企業集団の状況は定期的に取締役会へ報告を行い、グループ全体に大きな影響を及ぼす事象については、当社取締役会にて判断を行っております。内部監査については、年間計画に基づき、内部統制の有効性を監査しています。

(4) 監査役は当社および企業集団の各社への監査役監査に加え、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し、業務執行や法令遵守に関する監視・監督を行っています。

当事業年度に係る取り組みは以下の通りです。

・社会的課題解決のニーズから取り組むべき事業を推進するために、豊田通商グループとしてのCSR上の重要課題（CSRマテリアリティ）をCSR推進委員会で特定しました。

・既存の内部通報システムに加え、グローバル内部通報システムを新たに設置し、導入開始しました。

・投融資に関するリスクに対しては、投資後のモニタリング強化を図るべく、新しいモニタリング制度の改善・立案をしました。

・社員の健康の保持・増進を図るため、健康経営に積極的に取り組んでおり、健康経営優良法人ホワイト500を取得しました。

・取締役会の実効性について、取締役会メンバー全員を対象にアンケートを実施し、分析・評価を行ったところ、取締役会の実効性は向上していると確認することができました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向25％以上を目安に、安定的な配当の継続並びに１株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当期末の配当金については、１株につき49円、中間配当金（１株につき45円）と合わせ、年間では94円（前期比24円増）を予定しております。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充当いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。